

令和7年1月出雲市選挙管理委員会定例会 会議録

令和7年1月8日（水）午前9時30分、出雲市選挙管理委員会定例会を招集し、市民応接室で開催した。

1. 会議に出席した委員

選挙管理委員会委員（委員長職務代理者）	川 瀬 吉 正
選挙管理委員会委員	藤 原 君 子
選挙管理委員会委員	原 市

2. 傍聴者 なし

3. 配布資料 別添のとおり

※ 岸委員長欠席のため、職務代理者である川瀬委員が議事進行を行った。

開会

(川瀬委員) 令和7年1月の選挙管理委員会定例会を開会します。

1. 議事

(川瀬委員) 議第1号 永久選挙人名簿に係る公職選挙法第28条第1項第1号及び第2号の抹消について事務局から説明願います。

(事務局) 資料に基づき説明

(川瀬委員) 事務局から説明がありました。委員のみなさま、ご質問等ございませんか。

(委員) ありません。

(川瀬委員) それでは、議第1号について承認されますか。

(委員) 異議なし

(川瀬委員) ご異議ありませんので議第1号について承認します。

【出雲市長選挙及び出雲市議会議員一般選挙関係議題】

(川瀬委員) 続いて、議第2号 出雲市長選挙及び出雲市議会議員一般選挙を同時に行うことについて説明願います。

(事務局) 資料に基づき説明

(川瀬委員) 事務局から説明がありました。委員のみなさま、ご質問等ございませんか。

(委員) ありません。

(川瀬委員) それでは、議第2号について承認されますか。

(委員) 異議なし

(川瀬委員) ご異議ありませんので議第2号について承認します。

(川瀬委員) 続いて、議第3号 同時選挙における投票及び開票の順序の決定について説明願います。

(事務局) 資料に基づき説明

(川瀬委員) 事務局から説明がありました。委員のみなさま、ご質問等ございませんか。

(委員) ありません。

(川瀬委員) それでは、議第3号について承認されますか。

(委員) 異議なし

(川瀬委員) ご異議ありませんので議第3号について承認します。

(川瀬委員) 続いて、議第4号 開票事務と選挙会事務を併せて行うことの決定について説明願います。

(事務局) 資料に基づき説明

(川瀬委員) 事務局から説明がありました。委員のみなさま、ご質問等ございませんか。

(委員) ありません。

(川瀬委員) それでは、議第4号について承認されますか。

(委員) 異議なし

(川瀬委員) ご異議ありませんので議第4号について承認します。

(川瀬委員) 続いて、議第5号 選挙会の場所及び日時の決定について説明願います。

(事務局) 資料に基づき説明

(川瀬委員) 事務局から説明がありました。委員のみなさま、ご質問等ございませんか。

(委員) ありません。

(川瀬委員) それでは、議第5号について承認されますか。

(委員) 異議なし

(川瀬委員) ご異議ありませんので議第5号について承認します。

(川瀬委員) 続いて、議第6号 選挙長の勤務する場所の決定について説明願います。

(事務局) 資料に基づき説明

(川瀬委員) 事務局から説明がありました。委員のみなさま、ご質問等ございませんか。

(委員) ありません。

(川瀬委員) それでは、議第6号について承認されますか。

(委員) 異議なし

(川瀬委員) ご異議ありませんので議第6号について承認します。

(川瀬委員) 続いて、議第7号 選挙公報の配布方法の決定について説明願います。

(事務局) 資料に基づき説明

(川瀬委員) 事務局から説明がありました。まず私から質問ですが、4月7日から期日前投票が開始することを踏まえると、新聞折込の日を少し早めることはできないのでしょうか。

(事務局) 告示日に公報原稿を確定後、印刷受託業者での印刷作業に加え、インクの乾燥や折込作業の時間も必要となることから、折込日を早めることは難しいと考えています。選挙公報のホームページへの掲載については、原稿が整い次第、公開可能と考えます。

(原委員) 選挙公報が届くまでの間、期日前投票所の外にホームページのQRコードを掲示しておくことで、期日前投票に来た選挙人も選挙公報へのアクセスがしやすくなるのでは。

(事務局) 期日前投票所での対応について、ご提案内容を参考に検討します。

(川瀬委員) それでは、議第7号について承認されますか。

(委員) 異議なし

(川瀬委員) ご異議ありませんので議第7号について承認します。

(川瀬委員) 続いて、議第8号 選挙キャッチフレーズ、啓発チラシについて説明願います。

(事務局) 資料に基づき説明

(川瀬委員) 事務局から説明がありました。委員のみなさま、ご質問等ございませんか。

(委員) ありません。

(川瀬委員) それでは、議第8号について承認されますか。

(委員) 異議なし

(川瀬委員) ご異議ありませんので議第8号について承認します。

2. 報告事項

(川瀬委員) 次に、報告事項です。報第1号 令和6年度明るい選挙啓発ポスターコンクールの審査結果について説明願います。

(事務局) 資料に基づき説明

(川瀬委員) 事務局から説明がありました。委員のみなさま、ご質問等ございませんか。

(委員) ありません。

(川瀬委員) それでは、報第1号については、説明のとおり承りました。

3. その他

(川瀬委員) 次に、その他事項1 選挙ポスター掲示場設置数の見直しについて説明願います。

(事務局) 資料に基づき説明

(川瀬委員) 事務局から説明がありました。委員のみなさま、ご質問等ございませんか。

(原委員) 資料1 ページ目の「ポスター掲示場の設置数について(案)」の表中に、現行の設置数からの減少率が示されていますが、政令基準数と比較した場合の減少率はどのようになっているのでしょうか。

また、ポスター掲示場の見直し指標について、4つの要素以外にも考慮した指標や基準があるのでしょうか。

(事務局) 前段の政令基準数と比較した場合の減少率については、次回の委員会で資料をお示しします。

後段に関して、減少箇所の選定に当たっては、見直し指標として挙げた4要素に基づいた素案を各地域に示しつつ、地元の意見を反映したものとなっています。

(川瀬委員) ポスター掲示場の数については、少ない方が立候補者の負担が減る一方、選挙人にとっては十分な数が必要と思いますので、慎重に進めてください。

(川瀬委員) 次に、その他事項2 県立大社高等学校の出前授業について説明願います。

(事務局) 資料に基づき説明

(川瀬委員) 続いて、その他事項3 次回の選挙管理委員会の日程について説明願います。

(事務局) 次回の選挙管理委員会定例会は、令和7年2月5日水曜日午前9時30分から301会議室で開催予定です。

(川瀬委員) 以上をもちまして、令和7年1月の選挙管理委員会定例会を閉会します。

(閉会：午前10時30分)

令和7年1月出雲市選挙管理委員会定例会 議題

令和7年(2025)1月8日(水)
 午前9時30分～
 於 出雲市役所 市民応接室

議第1号 永久選挙人名簿に係る公職選挙法第28条第1項第1号及び第2号の抹消について (人)

項 目	男	女	計
令和6年12月1日現在の名簿登録者総数	67,553	72,910	140,463
1号該当(12.1～12.31)死亡	-125	-107	-232
2号該当(6.1～6.30)転出	-88	-75	-163
令和7年1月1日現在の名簿登録者総数	67,340	72,728	140,068
令和7年1月1日現在の在外選挙人名簿登録者数	8	29	37
合 計	67,348	72,757	140,105

※140,068人の地域別内訳

	出雲地域	平田地域	佐田地域	多伎地域	湖陵地域	大社地域	斐川地域
	76,298	19,627	2,464	2,705	4,137	11,568	23,269
令和6年12月1日比	-214	-55	-9	-5	-15	-32	-65

【出雲市長選挙及び出雲市議会議員一般選挙関係議題】・・・別紙 1

【報告事項】

報第 1 号 令和 6 年度明るい選挙啓発ポスターコンクールの審査結果について

(1) 応募状況

区分	小学校	中学校	高等学校	合計
県内	13 校 299 名	19 校 179 名	5 校 9 名	37 校 487 名
出雲市	0 校 0 名	4 校 26 名	3 校 7 名	7 校 33 名

(2) 審査結果（県審査）

区分	会長賞	加納勇一賞	佳作	合計
県内	3 名	4 名	28 名	35 名
出雲市	1 名	0 名	2 名	3 名

※出雲市の受賞者内訳

賞名	学校名	学年	氏名
会長賞	県立出雲高等学校	1	ながしま あいこ 長島 藍子
佳作	出雲市立湖陵中学校	2	いまわか みゆ 今若 未結
佳作	県立出雲商業高等学校	2	やまね おと 山根 音花

(3) 審査結果（全国審査）

賞名	学校名	学年	氏名
公益財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長賞	県立出雲高等学校	1	ながしま あいこ 長島 藍子

【その他】

1 選挙ポスター掲示場設置数の見直しについて・・・別紙 2

2 県立大社高等学校の出前授業について・・・別紙 3

3 次回の選挙管理委員会の日程について

(1) 日 時 令和 6 年 2 月 5 日（水） 午前 9 時 30 分～

(2) 場 所 出雲市役所 3 階 301 会議室

(3) 内 容 ① 永久選挙人名簿に係る公職選挙法第 28 条第 1 項第 1 号及び第 2 号の抹消について

② 出雲市長選挙及び出雲市議会議員一般選挙関係議題 ほか

○今後の日程

日程	内容	出席者
1月 8日(水)	選管定例会 9:30～ 市民応接室	全委員
1月12日(日)	出雲市二十歳の集い	委員長
2月 5日(水)	選管定例会 9:30～ 301会議室	全委員
2月13日(木) ～2月19日(水)	明るい選挙啓発ポスターコンクールの優秀作品の 展示会(イオンモール出雲 2階)	—

議第2号 出雲市長選挙及び出雲市議会議員一般選挙を同時に行うことについて

(案) 出雲市長選挙及び出雲市議会議員一般選挙を、下記のとおり同時に行うこととする。

1. 投票を行うべき日 令和7年4月13日(日)
2. 選挙すべき人員 出雲市長 1名
出雲市議会議員 30名

議第3号 同時選挙における投票及び開票の順序の決定 【告示事項】

(案) 投票の順序及び開票の順序は、出雲市長選挙から行い、次に出雲市議会議員一般選挙の順とする。

議第4号 開票事務と選挙会事務を併せて行うことの決定 【告示事項】

(案) 開票事務と選挙会事務を同時に行う。

議第5号 選挙会の場所及び日時の決定 【告示事項】

(案) 場所：出雲市総合体育館（出雲市西林木町207番地1）
日時：令和7年4月13日(日) 20時15分から

議第6号 選挙長の勤務する場所の決定 【告示事項】

(案) 出雲市役所（出雲市今市町70番地）

議第7号 選挙公報の配布方法の決定

(案) 山陰中央新報、読売、朝日、毎日、産経、中国、島根日日の7紙への新聞折込みとする。

議第8号 選挙キャッチフレーズ、啓発チラシについて

1 選挙キャッチフレーズについて

(案) この一票 私が選ぶ 出雲の未来

2 選挙啓発チラシについて

・・・別紙(案) のとおり

選挙ポスター掲示場設置数の見直しについて

1 選挙ポスター掲示場の現状と今後の方向性について

ポスター掲示場は、公職選挙法の規定により設置の基準数（投票区ごとの有権者数と面積に応じ規定）が定められており、本市では「606か所」が基準数となります。

現在、本市では県選挙管理委員会と協議のうえで、基準数から100か所程度減らし、「502か所」に設置していますが、近年、スマートフォンの普及やデジタル化の進展により、SNSなどを使った選挙活動も可能となり、ポスター掲示場以外の手段で立候補者の情報が入手できるなど、選挙運動や啓発のあり方も変化してきているため、各掲示場の設置効果について、改めて検討してきました。

この検討において下記のとおり、掲示場の「見直し指標」を定め、該当する見直し候補地について各地区（自治協会・コミュニティセンター等）との協議を重ねてまいりましたが、この度了承を得たことから、周知面での対策を図りながら、最終的には市選挙管理委員会の議決を経て令和7年4月執行の市長・市議選挙から見直しを実施します。

2 ポスター掲示場の見直し指標について

以下の要素を掲示場の見直し指標とし、設置場所の状況に照らし、各要素に当てはまる掲示場を見直し候補地としました。

【見直し要素】

- 有効性（交通量、通行人がポスターを見る頻度） 【設置効果（達成度、貢献度）】
 - ・設置場所が投票区の主な幹線道路沿いであるか。
 - ・設置場所が細い道沿いで、選挙人の目に触れることが少ない場所ではないか。
- 安全性・視認性（設置場所の安全性、交通障害） 【設置不適切】
 - ・掲示場が車両等の通行の支障になっている。
 - ・設置場所自体に、強風への耐久性や軟弱地盤などの問題がある。
- 効率性・経済性（近隣での複数の掲示場設置） 【設置バランス】
 - ・設置する掲示場の近くに他の掲示場の設置がないか。
- その他見直し理由 【設置要因（設置阻害要素）】
 - ・地元から設置及び、撤去作業への苦情が多い。 ※市民ニーズ（必要性）
 - ・民地に設置している。 ※安定性・恒常性
 - ・設置の度、枝の伐採や草刈りをしないと設置できない。 ※維持管理上の課題

3 ポスター掲示場の設置数について（案）

地 域	投票区	R6.12.1 現在 選挙人	政令 基準数	【現行】 設置数	【減少後】 設置数	減少数	減少率
出 雲	3 2	76,512	2 4 1	1 8 3	1 6 4	△ 1 9	1 0 %
平 田	1 6	19,682	1 2 4	1 1 0	9 3	△ 1 7	1 5 %
佐 田	8	2,473	6 4	5 2	3 5	△ 1 7	3 3 %
多 伎	4	2,710	3 1	2 4	1 6	△ 8	3 3 %
湖 陵	3	4,152	2 5	2 4	2 0	△ 4	1 7 %
大 社	7	11,600	5 3	4 5	2 8	△ 1 7	3 8 %
斐 川	8	23,334	6 8	6 4	4 6	△ 1 8	2 8 %
合 計	7 8	140,463	6 0 6	5 0 2	4 0 2	△ 1 0 0	2 0 %

ポスタ一掲示場 見直し位置図 (出雲地域)

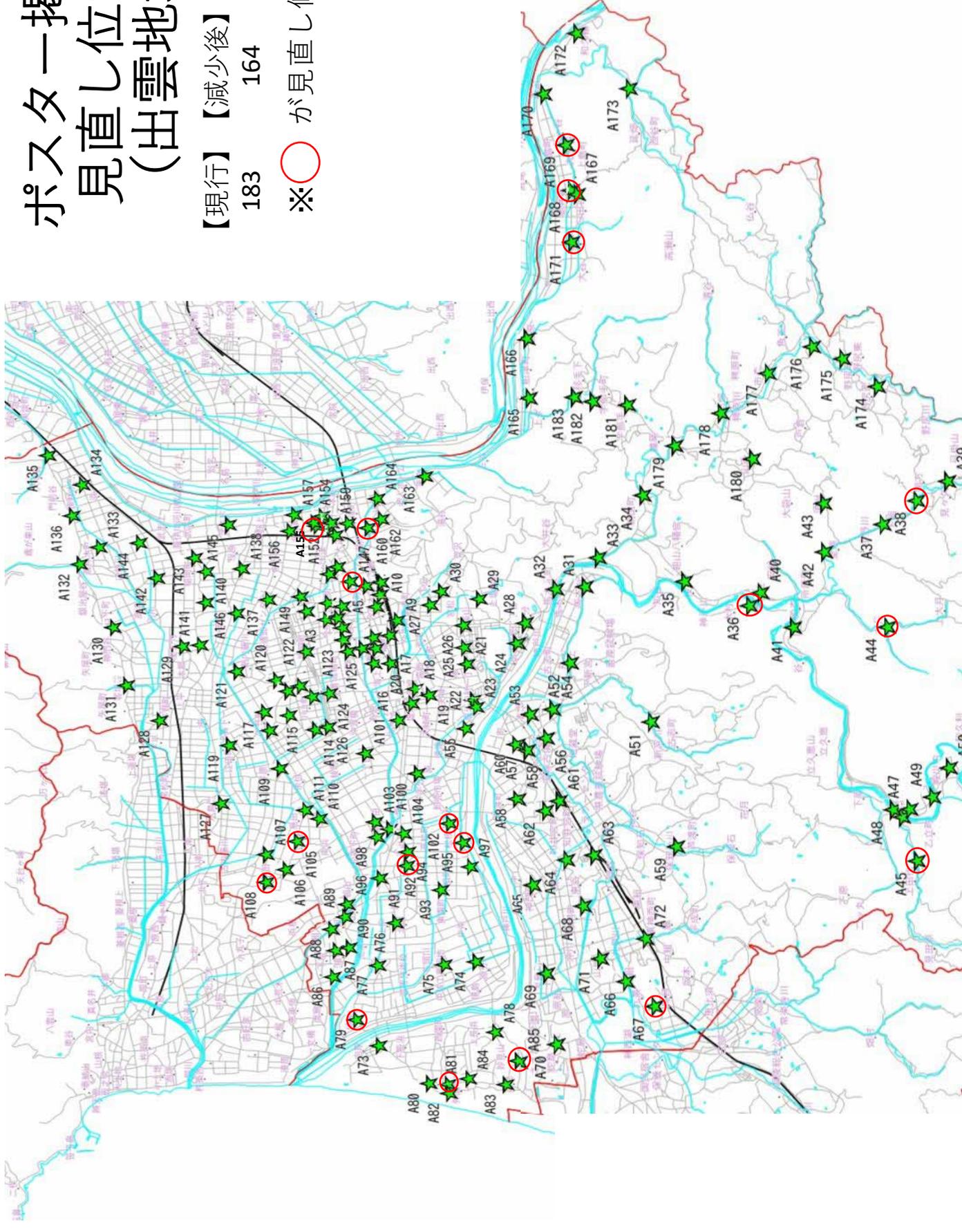
【現行】 【減少後】 【減少数】

183

164

△19

※○が見直し候補地

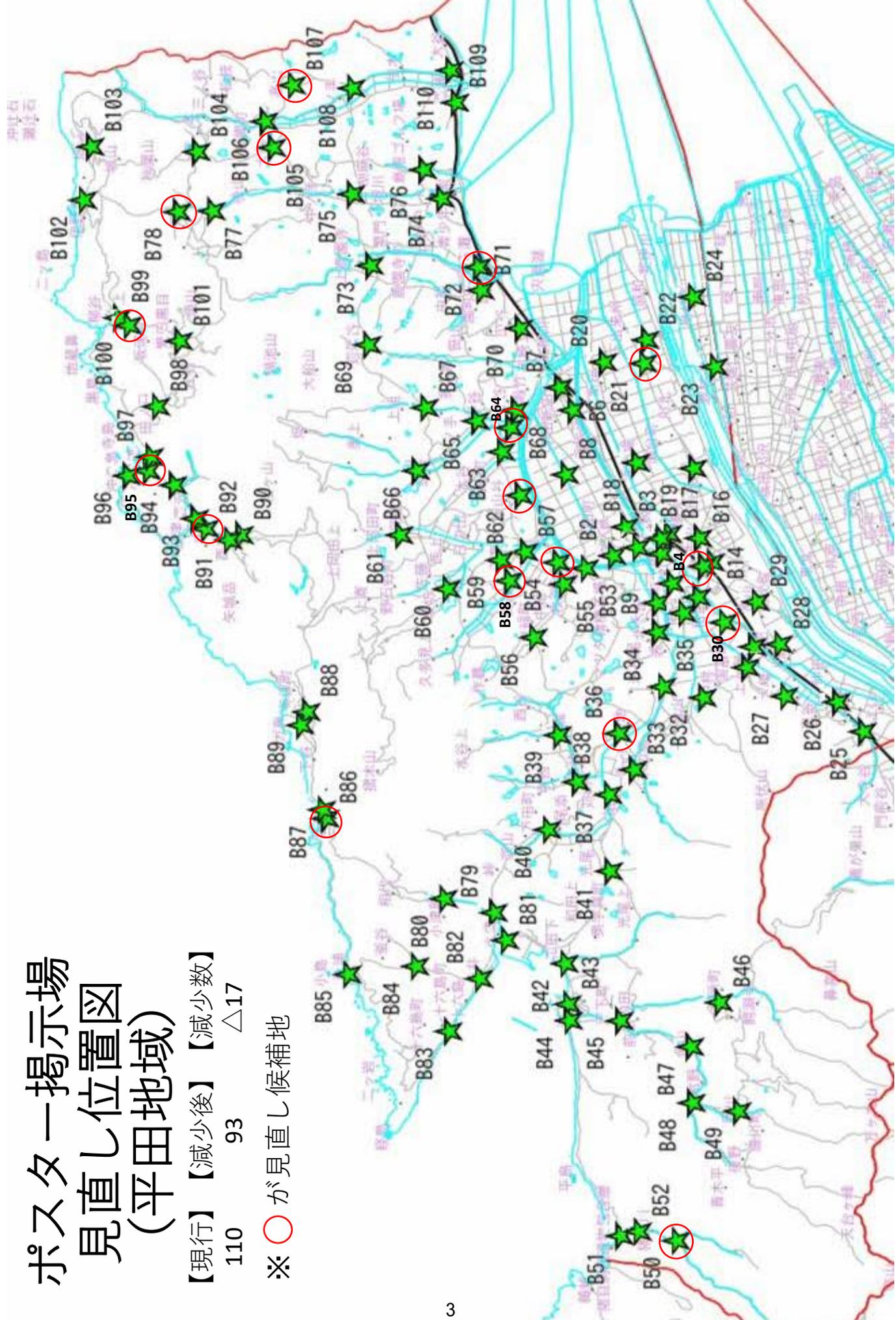


ポスト一掲示場 見直し位置図 (平田地域)

【現行】【減少後】【減少数】

110 93 △17

※ ○ が見直し候補地



ポスター掲示場 見直し位置図 (多伎地域)

【現行】【減少後】【減少数】

24

16

△8

※○が見直し候補地



ポスター掲示場 見直し位置図 (湖陵地域)

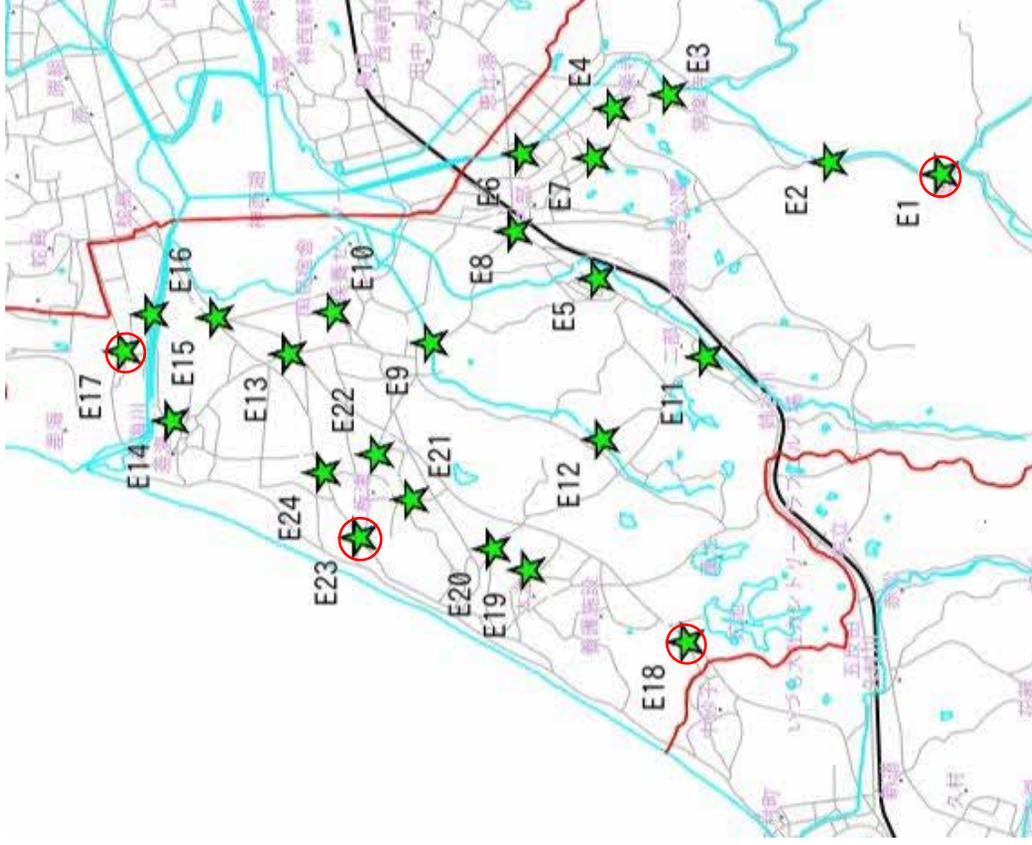
【現行】 【減少後】 【減少数】

24

20

△4

※ ○ が見直し候補地

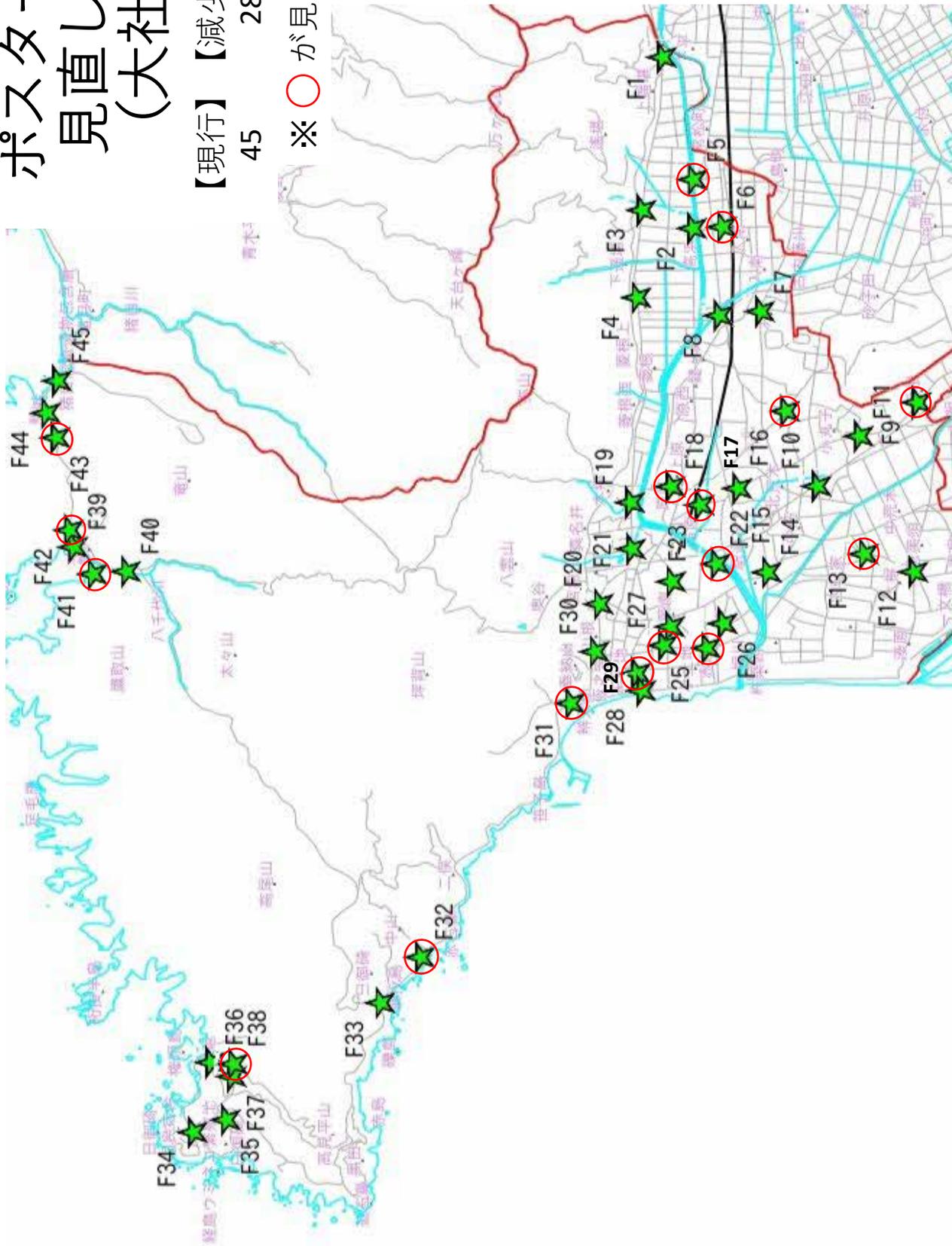


ポスター一掲示場 見直し位置図 (大社地域)

【現行】 【減少後】 【減少数】

45 28 △17

※ ○ が見直し候補地



ポスタ一揭示場 見直し位置図 (斐川地域)

【現行】 【減少後】 【減少数】

64 46 △18

※ ○ が見直し候補地

